

商標権取得のための
要件(商3条.4条等)

テーブルコード

--	--	--

商15条(拒絶の査定)

1号: 3条
4条1項
7条の2第1項
8条2項、5項
51条2項
53条2項
準特25条

2号: 条約違反

3号: 5条5項
6条1項、2項

テープコード

--	--	--

商3条 (商標登録の要件)

1項柱書：商標として認識
できるものであること
&
使用意思があること

1項1号：普通名称

2号：慣用商標

3号：記述的商標

4号：ありふれた氏又は名称

5号：極めて簡単かつありふれた商標

6号：需・何人・認・たゞ

テーブルコード

--	--	--

商4条 (商標登録を受けずにか
て乏かハ商標)

1項1号: 国旗・菊花紋章等

2号: PWTの紋章・記章等

3号: 国際連合その他国際機関
を表示する標章

4号: 赤十字等

5号: 監督用・証明用の印章等
(商・役・同類)



6号: 国・地・公団・非営利事業

7号: 公序良俗違反

8号: 他人の肖像・氏名・名称
著名な雅・芸・筆・田名称

9号: 博覧会受賞マーク

テープコード

--	--	--

10号: 他人の周知商標と同一・類似
関係にある商標

★ 11号: 他人の登録商標と同一・類似
関係にある商標

12号: 他人の登録防護標章と同一
関係にある商標

13号: ナシ

14号: 品種登録を受けた品種名と
同一・類似関係にある商標

15号: 出所混同のおそれがある商標

16号: 品質誤認のおそれがある商標

17号: ぶどう酒・蒸留酒の産地名
を有する商標 (当該産地以外
の地域を産地としないもの)

18号: 商品等が当然に備える特徴のみ
からなる商標

19号: 他人の、国内又は外国で周知商標
と同一・類似の商標を不正目的で使用する
もの

テープコード

--	--	--

商標法第2条第1項 (地域団体商標)

商標法第2項 (同日出願)

〃 5項 (くじ引き)

商標法第51条2項

〃 53条

特許法第25条 (外国人の権利の享有)

条約違反

... 商標法の規定には

違反いか。条約に

違反すること意味する

が。これは国内法と

条約が矛盾すること

もあり。そのようなことが

あてはまらないため。

現在では考えられない。

商標法第5条5項 (動・ホ・立・色・音・位置商標の
明確性要件)

商標法第1条1号

商標法第2号

商標法第3号

テープコード

--	--	--

商
15
条
3
号

商 6条1項 (指定商品等が不明確)
" 2項 (圧力が不適切)

テープコード

--	--	--

最判 H2.7.20 「ポパイ・マフラー事件」

ポパイ漫画の
著作権者

許諾

被服等と指定商品の
としてポパイ商標(登録
536992号)に付した

商標相者
(原告)

侵害訴訟
提起

被告

「ポパイ商標を
付したマフラーを
販売していた。」

権利の濫用(民法3項)
でありとして 敗訴

テープコード

--	--	--